

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ビーロット

【英訳名】 B-Lot Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 後藤 寛之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 後藤 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	8,926	5,075	26,481
経常利益 (百万円)	188	163	1,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	79	73	344
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	66	90	336
純資産額 (百万円)	7,743	9,730	8,038
総資産額 (百万円)	52,628	48,640	45,961
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.96	4.28	21.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.95	-	-
自己資本比率 (%)	14.7	19.9	17.5

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	16.63	9.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期及び第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

なお、ビーロット・ホスピタリティマネジメント株式会社は、2021年7月1日付で株式会社ヴィエント・クリエーションから商号変更しております。

(不動産投資開発事業)

第1四半期連結会計期間において、合同会社BL江坂プロパティを営業者とする匿名組合は重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大について

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ホテルや商業施設の一部において、収益性の低下等による流通価格の低下が懸念されております。このような環境のもと、当社グループにおきましては、2020年12月期において、ホテルを中心とした一部物件において、販売用不動産の簿価切下げ処理に伴う評価損等を計上しております。

当社グループでは、多様なアセットタイプに分散投資することによって、将来の環境変化への対応を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞がさらに長期化した場合には、さらなる評価損等の計上が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債務保証について

当社グループは、連結子会社以外の関連会社等であるビーロットリート投資法人及び株式会社横濱聖苑の金銭債務に対して、2021年9月末において、8,697百万円の債務保証を行う契約を金融機関等との間で締結しております。当社グループでは、同社が保有する不動産等が担保として差し入れていることもあり、それぞれ債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響により、各地で緊急事態宣言等が繰り返し発出されるなど、人流の抑制による経済活動の収縮や企業業績の回復の遅れなど不透明な状況が続いております。一方で、緊急事態宣言等の効果やワクチン接種の拡大等によって、コロナ禍の収束と今後の経済活動の正常化が期待されるところです。

当社が属する不動産業界におきましては、ホテル系不動産の収益回復は遅れているものの、政府の金融緩和策の継続もあり、住居系不動産を中心に依然として投資家の投資意欲は衰えず、不動産市況全体としては堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは当第3四半期連結累計期間において、住居系不動産など厳選した仕入れを積み上げつつ、中小型物件を中心に売却を進めるとともに、第4四半期での物件売却に向けた準備を整えてまいりました。また、堅調な不動産市況とこれまで築き上げた優良顧客とのリレーションによって、不動産コンサルティング事業が好調に推移してまいりました。

なお、2021年6月から7月に実施いたしました公募増資及び第三者割当増資によって、18億円強の資金を調達し、アフターコロナを見据えた各種投資機会に活用し、中期経営計画の確実な達成を目指してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,075百万円(前年同期比43.1%減)、営業利益は580百万円(前年同期比22.7%減)、経常利益は163百万円(前年同期比13.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は73百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産投資開発事業)

不動産投資開発事業におきましては、売却件数は12件(前年同期19件)となり、その内訳は、物件種類別では住宅系不動産10件(前年同期15件)、事務所・店舗ビル2件(前年同期2件)、土地-件(前年同期2件)になりました。引き続き、中小型物件の売却を進めるとともに、第4四半期での物件売却に向けた準備を進めてまいりました。

一方、取得した物件数は25物件(前年同期25件)となり、物件種類別では住宅系不動産19件(前年同期16件)、事務所・店舗ビル3件(前年同期8件)、土地(開発用地含む)2件(前年同期1件)、ホテル1件(前年同期-件)となり、地域別では関東圏11件(前年同期12件)、北海道圏1件(前年同期1件)、九州圏1件(前年同期3件)、関西圏9件(前年同期6件)、中部圏3件(前年同期3件)となりました。住宅系不動産等で賃料収入が生じる物件を中心に全国各地で厳選した仕入を進めてまいりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における在庫数は46件(前年同期34件)となります。

なお、上記物件数には連結子会社が保有する販売用不動産を含めておりませんが、カプセルホテル1件、開発用地1件を在庫として保有しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,305百万円(前年同期比63.5%減)、セグメント利益は267百万円(前年同期比63.8%減)となりました。

(不動産コンサルティング事業)

不動産コンサルティング事業におきましては、関東圏、北海道圏、関西圏を中心に案件を重ね、成約件数は42件(前年同期17件)となりました。成約42件の内訳は関東圏17件(前年同期7件)、北海道圏6件(前年同期1件)、九州圏2件(前年同期5件)、関西圏17件(前年同期4件)となります。

若手人材の戦力化が進む中、堅調な不動産市況を取り込み、不動産仲介、新築分譲マンションの販売受託を中心に好調に推移し、売上・利益ともに前年同期を大きく上回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,321百万円(前年同期比50.7%増)、セグメント利益は563百万円(前年同期比111.9%増)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益はセグメント間取引の相殺消去前の金額です。

(不動産マネジメント事業)

不動産マネジメント事業におきまして、クライアントの所有不動産の管理運営受託件数が112件(前年同期99件)に増加しました。管理運営受託の地域別の内訳は、関東圏49件(前年同期43件)、北海道圏31件(前年同期31件)、九州圏21件(前年同期20件)、関西圏8件(前年同期5件)、中部圏3件(前年同期-件)となります。

引き続き、管理運営受託は着実に伸長しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響によって、宿泊施設の賃料収入減等が生じ、売上・利益ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,457百万円(前年同期比18.1%減)、セグメント利益は390百万円(前年同期比30.8%減)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益はセグメント間取引の相殺消去前の金額です。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は48,640百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,679百万円増加しました。これは主として、販売用不動産の増加10,045百万円、仕掛販売用不動産の減少3,935百万円及び現金及び預金の減少3,454百万円であります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は38,910百万円となり、前連結会計年度末に比べ987百万円増加しました。これは主として、有利子負債の増加1,199百万円であります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,730百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,691百万円増加しました。これは主として、資本金の増加936百万円及び資本剰余金の増加926百万円であります。これらの結果、自己資本比率は19.9%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,032,400	20,032,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
計	20,032,400	20,032,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月28日 (注)1	450,000	20,032,400	122	1,992	122	1,913

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 542.80円
資本組入額 271.40円
割当先 株式会社SBI証券

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 526,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,051,300	190,513	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,600	-	(注)
発行済株式総数	19,582,400	-	-
総株主の議決権	-	190,513	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビーロット	東京都港区新橋一丁目 11番7号	526,500		526,500	2.69
計	-	526,500		526,500	2.69

(注)上記の株式数には単元未満株式88株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,571	8,116
売掛金	136	185
営業投資有価証券	1,040	1,040
販売用不動産	13,093	23,139
仕掛販売用不動産	13,836	9,901
前渡金	860	441
その他	1,236	2,129
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	41,476	44,654
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,018	1,079
土地	15	15
その他（純額）	40	46
有形固定資産合計	1,075	1,140
無形固定資産		
借地権	659	659
のれん	263	227
その他	45	39
無形固定資産合計	968	925
投資その他の資産		
繰延税金資産	466	505
その他	1,941	1,388
投資その他の資産合計	2,407	1,893
固定資産合計	4,451	3,960
繰延資産	34	25
資産合計	45,961	48,640
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,427	4,893
1年内返済予定の長期借入金	2 5,347	9,262
1年内償還予定の社債	870	300
未払法人税等	145	4
賞与引当金	9	58
役員賞与引当金	-	38
その他	2,065	1,918
流動負債合計	13,866	16,475
固定負債		
長期借入金	22,535	21,075
社債	1,433	1,283
その他	87	76
固定負債合計	24,056	22,435
負債合計	37,923	38,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056	1,992
資本剰余金	1,065	1,992
利益剰余金	6,101	5,934
自己株式	181	221
株主資本合計	8,042	9,698
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16	6
その他の包括利益累計額合計	16	6
新株予約権	0	19
非支配株主持分	12	19
純資産合計	8,038	9,730
負債純資産合計	45,961	48,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,926	5,075
売上原価	5,943	2,494
売上総利益	2,982	2,580
販売費及び一般管理費	2,231	2,000
営業利益	751	580
営業外収益		
受取利息	3	4
受取手数料	0	-
受取補償金	51	54
受取配当金	0	0
その他	8	3
営業外収益合計	64	61
営業外費用		
支払利息	429	406
支払手数料	175	58
その他	21	13
営業外費用合計	626	478
経常利益	188	163
特別利益		
持分変動利益	17	-
特別利益合計	17	-
税金等調整前四半期純利益	206	163
法人税、住民税及び事業税	168	122
法人税等調整額	38	39
法人税等合計	130	83
四半期純利益	76	80
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	79	73

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	76	80
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9	9
その他の包括利益合計	9	9
四半期包括利益	66	90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69	83
非支配株主に係る四半期包括利益	2	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、合同会社BL江坂プロパティ-を営業者とする匿名組合は重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
株式会社横濱聖苑	1,232百万円	1,107百万円
ビーロットリート投資法人	7,688	7,590
計	8,920	8,697

2 財務制限条項

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、本契約には当社及び子会社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
タームローン契約	2,047百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	55百万円	61百万円
のれんの償却額	31	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	478	60	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	240	15	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年6月28日を払込期日とする公募増資による新株式3,000,000株の発行により、資本金、資本剰余金がそれぞれ814百万円増加しております。また、2021年7月28日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式450,000株の発行により、資本金、資本剰余金がそれぞれ122百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,992百万円、資本剰余金が1,992百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	不動産投資 開発事業	不動産コンサ ルティング 事業	不動産 マネジメン ト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,308	870	1,747	8,926	-	8,926
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6	32	38	38	-
計	6,308	877	1,779	8,965	38	8,926
セグメント利益	739	266	564	1,569	818	751

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 818百万円は、各報告セグメントに配賦しない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	不動産投資 開発事業	不動産コンサ ルティング 事業	不動産 マネジメン ト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,305	1,312	1,457	5,075	-	5,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9	-	9	9	-
計	2,305	1,321	1,457	5,084	9	5,075
セグメント利益	267	563	390	1,221	640	580

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 640百万円は、各報告セグメントに配賦しない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4.96円	4.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	79	73
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	79	73
普通株式の期中平均株式数(株)	15,951,812	17,183,563
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.95円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,207	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ビーロット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中里直記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本直也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーロットの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーロット及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。